

令和3年度事業計画

I 基本方針

今年度は、センターの悲願でもあった新事務所が6月に完成し、7月からは安心・安全で綺麗な建物に生まれ変わり、元気な高齢者が活動する拠点として相応しい環境が整う事となります。

現地への建設をお認め頂いた名取市当局に深く感謝申し上げますとともに、現事務所の解体・整地など残された課題に取り組んで参ります。

全国シルバー人材センター事業協会が新たなキャッチフレーズを発表しました。

「ありがとうございます魔法の言葉」であります。

誰もが知っている言葉であります、日常生活の中で誰かに言われる事が少なくなっているように感じます。当センターとしては会員や利用者の方から「ありがとう」と言って頂ける組織でなければなりませんし、会員の皆様も利用者の方や一緒に働く仲間から「ありがとう」と言って頂ける仕事をしなければなりません。

そのためには、仕事を誠実かつ確実に行う事。また、これまでの経験を活かした親切・丁寧な対応を心がける事が重要であり、創立30周年の節目を迎えるにあたりセンターの基本理念である自主・自立・共働・共助を再認識すると共に、感謝の気持ちを忘れず取り組んで参ります。

新型コロナウイルス感染症が依然として収束しない中で、新しい生活様式も求められながらの事業運営となります。感染した場合の重症化リスクが高いとされる高齢者が集う団体として、感染しない・感染させない事を大前提とし、引き続き感染予防対策を講じながら、会員拡大と就業機会の確保を図るため次の事業を実施します。

II 事業目標値

1 受託（請負）事業

会員数目標値		契約金額目標値	就業率目標値	就業延人員目標値
男性	350人	194,000,000円	90%	49,000人日
女性	150人			
合計	500人			

2 派遣事業

契約金額目標値	就業延人員目標値
16,647,000円	5,150人

III 目標達成に向けた実施計画

1 普及啓発事業の推進

より多くの方に当センターの事業運営や活動状況を知って頂くために、次の事を実施します。

- ① 「広報なとり」へ毎月の入会説明会の記事掲載を依頼します。
- ② 定期的な入会説明会を毎月第2・第4木曜日の1時30分から開催します。

- ③ 河北新報「みやぎ情報コーナー」へ入会説明会の記事掲載を依頼します。
- ④ FM「なとらじ801」へ入会案内、イベント情報の発信を依頼します。
- ⑤ ホームページを外部に委託しリニューアルを行い、入会・就業内容等を含めセンターの運営状況を発信します。
- ⑥ 名取市ホームページへのバナー広告を行い、広報活動を強化します。
- ⑦ 公式インスタグラムにより、ホームページに記載以外の活動状況を発信します。
- ⑧ お客様向けの「シルバーニュース」を作成し、活動状況をご理解いただけるよう発信します。

2 安全就業事業の推進

「安全は全てに優先する」を念頭に、「事故ゼロ」に向けて次の事を実施します。

- ① 危険作業（高所作業、草刈機操作、チェーンソー操作等）における安全に関する講習会を実施するほか、現会員の技能向上及び安全意識の徹底を図るため、専門員の配置を行います。
- ② 前年度減少した「飛び石事故」については、引き続き最重要課題として、砂利敷地内での機械作業を見直し、防護ネットの徹底、飛散防止に効果がある「カルマー」との併用作業を図り「飛び石事故ゼロ」を目標とします。
- ③ 安全装備（ヘルメット、脛当て、安全帯）の装着は基本であり、装着せずに就業した場合は、一定期間就業を停止する等の処置を講じ、更なる安全就業への徹底を図ります。
- ④ 上記①～③が確実に実施されているか安全就業推進員を配置し、問題がある場合はその場で必要な措置を図りながら、安全就業の徹底を図ります。
- ⑤ 安全管理対策委員会において事業計画を策定し、実施状況・実施結果を確認するほか、全国及び宮城県内における事故発生状況を会員に周知し、安全就業の啓発を行います。
- ⑥ 安全対策委員及び役職員による定期・不定期のパトロールを実施します。
- ⑦ 安全就業推進大会を開催し、関係機関と連携を図った上で交通安全講習会等、必要とされる講習会を開催しながら安全就業の意識高揚を図ります。
- ⑧ 自分の健康管理は自ら行う事としながらも、名取市で実施する「健康診断」の受診を勧奨します。

3 適正就業事業の推進

厚生労働省から示されている「適正就業ガイドライン」を遵守する事を基本とし、より多くの適正な就業機会を提供出来るよう次の事を実施します。

- ① 現在ご利用を頂いている発注先の中でも、派遣への切り替えが必要と判断される契約については期限を設定した交渉に引き続き取り組みます。
- ② シルバー請負事業として重要な職種である空き家管理については、市と連携を図りながら実施して参ります。墓守サービスについては、料金設定等の見直しを行い利用の促進を図ります。

- ③ 介護予防・日常生活支援総合事業、放課後児童クラブにおける育児支援については、市及び関係団体等との情報交換及び共有が必要であり、連携の強化に取り組みます。また、家事援助サービスについて、ワンコインサービスの拡充を図って参ります。
- ④ 役員による定期的な就業相談会を開催し、就業機会の拡大を推進して参ります。
- ⑤ 入会は望まず「臨時的・短期的・軽易な業務」の就職を目的とされる名取市内の60歳以上の方には、ハローワークとも連携しながら有料職業紹介事業を推進します。

4 各種講習・研修事業の推進

お客様に満足いただける技能・技術の能力向上と、日常生活にも必要と考えられる講習会を実施します。

- ① 植木剪定、草刈機械、障子・襖張り替え、清掃作業講習会を開催します。
- ② 応急手当講習会を開催します。
- ③ スマートフォン講習会を開催します。
- ④ 認知症予防講習及び認知症サポーター養成講座、成年後見制度講習など、関係団体と連携しながら開催出来るよう検討致します。
- ⑤ 新たな試みとして、他センターで実施している「フレイル予防活動」を、まずはサークル活動をしている会員の協力を得ながら実施し、底辺の拡大を行って参ります。
- ⑥ その他、必要と認められる講習等があった場合には理事会等で検討します。

5 調査研究事業の推進

お客様の声、他センターの好事例、他団体等の好事例など、当センターの運営に反映出来る事例がないか調査を行います。

- ① 顧客満足度調査を継続的に実施し、当センターに足りないもの、求められているものを分析して引き続き改善に取り組みます。
- ② 入会説明会受講後、未入会の方へのアンケートを実施するほか、事務局だよりを一定期間送付し、入会促進に繋げて参ります。
- ③ 先進地視察等を実施するほか、他団体等の活動内容を調査しながら当センターに取り入れられる事業がないか検討します。

6 地域社会貢献活動事業の推進

社会貢献活動はシルバーの事業として大変重要であり、広く活動を行うことで、当センターの事業活動の普及にも繋がる事から、次の事業を実施します。

- ① シルバーの日（10月第3土曜日）に、名取市役所周辺の清掃・除草奉仕作業を実施します。
- ② 子育て応援活動として、手芸クラブを中心に「手縫いぞうきん」を市内の保育所・児童センター、小・中学校に引き続き寄贈します。

- ③ 事務所で廃棄処分（機密文書以外）している紙類等を「子供たちのお絵かき」用紙として引き続き提供します。
- ④ 増田小学校の「こども110番の家」に登録したことから、小学生の防犯強化の一助となるよう協力して参ります。
- ⑤ 名取市で実施している「見守り協定」について引き続き締結に向けた協議を行います。
- ⑥ その他、必要とされる社会貢献事業があれば積極的に参加して参ります。

7 新型コロナウイルス感染症予防への取り組み

国・宮城県・名取市からの指針及び情報に基づき事業運営を行いますが、具体的には次の事を実施し感染予防対策に取り組みます。

- ① 既に作成し配布している感染症予防対策及び感染又は感染が疑われた場合の対応を引き続き行います。また、新規会員にも入会時に配布致します。
- ② 事務所へ入出する際の体温測定及びアルコール消毒を、非接触で出来るよう整備を行います。また、引き続きマスクの着用を促します。
- ③ 事務所及び会議室に空気清浄機を設置し換気機能を高めた上で、活動を休止しているサークル活動について、人数制限を設定し再開致します。

8 創立30周年記念事業の実施

創立30周年記念事業実行委員会を立ち上げ、令和4年1月実施に向けた準備を行います。

9 補助金の適正な執行と事務局体制の整備に向けた取り組み

補助金の交付を受けている団体として、補助金交付要綱に基づいた適正な執行が求められており、内部牽制を図りながら理事会及び関係機関の検査において、指摘を受けまいよう引き続き取り組みます。

また、事務局体制の整備については、定年退職が近づいている職員が居る事から現職員の待遇改善も含めた後継者の育成及び新規職員の採用に向けて検討を進めて参ります。

- 10 中期計画策定委員会を立ち上げ、令和4年度からの施行に向けて計画書を策定致します。